

労山短期掛け捨てプランの補償内容

1. 労山短期掛け捨てプランについて

公開山行やバスハイクなどの行事開催時、また新人が加入した際のお試し山行など、労山基金加入者以外の者と山行をともにする際の備え、および上乗せ補償として、会員のみなさまのご要望により日本勤労者山岳連盟が損害保険会社と契約した国内旅行傷害保険を利用した制度です。

2. 事故によるケガが対象です

- ◆ 対象となるのは、急激・外来・偶然の事故による傷害です。
凍傷、高山病、熱中症、雪盲、靴擦れ、などは原則的に対象外です。また、病気や天災による事故等はカバーされません。
- ◆ 自宅を出発から帰宅までの間が対象です。
- ◆ 保険金のお支払は、国内旅行傷害保険約款によります。

3. 保険料と保険内容

■ハイキングタイプ

- ・ 山岳登はん及びその類似行為中の事故は対象外
- ・ 保険料＝1人200円

期間	死亡・後遺障害	入院保険金日額	通院保険金日額
1泊2日まで	7,800,000	2,000	1,000
3泊4日まで	5,550,000	2,000	1,000
6泊7日まで	3,900,000	2,000	1,000

■登はんタイプ

- ・ 山岳登はん（ピッケル・アイゼン・ザイル等の登山道具を利用しての登山）に対応
- ・ 保険料＝1人2,000円

期間	死亡・後遺障害	入院保険金日額	通院保険金日額
1泊2日まで	7,800,000	3,000	2,000
3泊4日まで	7,380,000	3,000	2,000
6泊7日まで	6,955,000	3,000	2,000

有効期間：2024年8月1日～継続

4. 申込手続き

- ① 所定の申込書を労山事務局（短期掛け捨てプラン係）へ提出
メール宛先：b-hoken@jwaf.jp、FAX：03-3235-4324
- ② 保険料を下記口座に振り込む

郵便振替口座：00140-5-563328「労山行事会計」

銀行名＝ゆうちょ銀行 支店名＝〇一九（ゼロイチキュウ） 預金種目＝当座預金 口座番号＝５６３３２８ 口座名義＝ロウザンギョウジカイケイ

※山行の前日までにお手続きください。

※①と②が完了した後はキャンセルできません。

5. 事故発生時には

事故の概要を申込者のお名前にて、下記までご連絡ください。

・ 専用メールアドレス「b-hoken@jwaf.jp」

・ F A X : 03-3235-4324

その後の事故処理は保険会社を通じて国内旅行傷害保険約款により行われます。

6. 問合せ先：日本勤労者山岳連盟事務局（平日 10：00～18：00）

Eメール：b-hoken@jwaf.jp（短期掛け捨てプラン専用アドレス）

フリーダイヤル：0120-44-2742

（2025 年 8 月 1 日 日本勤労者山岳連盟）